



平成 27 年 8 月 5 日

「UBS ニューエコノミー通貨・短期債券ファンド」の受益者の皆様へ

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

追加型投資信託「UBS ニューエコノミー通貨・短期債券ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、平成 27 年 7 月 9 日現在の受益者の皆様を対象に、法令の定めに基づき繰上償還にかかる書面決議を行いました。

この結果、議決権を行使することができる受益者の議決権総口数の 3 分の 2 以上の賛成をもって、本議案は可決されました。したがって、当ファンドは平成 27 年 8 月 17 日をもって繰上償還することとなりましたので、ご案内申し上げます。

今後は、償還準備のため組入有価証券等を売却し、現金化を行って参ります。従いまして、償還までの期間において運用の基本方針に沿った運用ができなくなる点にご留意ください。

なお、受益者の皆様への償還金につきましては、平成 27 年 8 月 18 日以降、お取引先の販売会社が定める日に当該販売会社よりお支払いする予定です。

弊社といたしましては、今後も皆様のニーズに合った商品のご提供に努め、ご期待に添うことのできる運用成果の実現を目指して参る所存でございますので、引続きのご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具